

2013年4月3日

調査レポート

2013年夏のボーナス見通し

2012年冬のボーナスの一人当たり平均支給額は365,687円(前年比-1.5%)と4年連続で減少した。すべての事業所規模で減少している。また、産業別にみると2012年度上期の企業収益が悪化した「製造業」で減少に転じるなど、幅広い業種で前年の水準を下回っている。

2013年夏のボーナスは3年連続で減少すると予測する。民間企業(パートタイム労働者を含む)の一人当たり平均支給額は357,400円(前年比-0.3%)と、過去最低水準を更新する見込みだ。もっとも、2012年夏のボーナスと比較して減少幅は縮小するだろう。製造業では増加が見込まれる一方、非製造業では減少するとみられる。

一人当たり平均支給額は減少が見込まれるものの、ボーナスの支給は徐々に多くの企業に広がり、支給労働者数は3,769万人(前年比+1.0%)と増加し、夏のボーナス支給総額は13.5兆円(前年比+0.7%)と増加するとみられる。

2013年夏のボーナス見通し

	一人当たり平均支給額		支給労働者数		支給総額	
	(円)	前年比(%)	(万人)	前年比(%)	(兆円)	前年比(%)
民間企業	357,400	-0.3	3,769	1.0	13.5	0.7
製造業	479,200	1.5	704	0.2	3.4	1.7
非製造業	329,500	-0.8	3,065	1.2	10.1	0.4
国家公務員	513,500	0.1				

(注) 一人当たり平均支給額は百円未満四捨五入

民間は、調査産業計、事業所規模5人以上(パートタイム労働者を含む)

支給労働者数は賞与を支給した事業所の全常用労働者(賞与の支給を受けていない労働者も含む)

支給総額 = 一人当たり平均支給額 × 支給労働者数

国家公務員は管理職および非常勤を除く一般行政職

(出所)厚生労働省「毎月勤労統計」、総務省、人事院資料

三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社

調査部 尾畠 未輝 (chosa-report@murc.jp)

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2

TEL:03-6733-1070

本資料は、経済研究会にて配付しております

1. 2012年冬のボーナス ~ 4年連続で減少

4月2日に発表された厚生労働省「毎月勤労統計」によると、2012年冬のボーナス（調査産業計・事業所規模5人以上）の一人当たり平均支給額は365,687円（前年比-1.5%）と4年連続で減少した（図表1）。冬のボーナスとしては、比較可能な1990年以降で過去最低水準をさらに更新した。また、一人当たり平均支給額を基本給（所定内給与、12月分）で割った支給月数（当社試算）も1.51ヵ月（前年比-0.02ヵ月）と、前年の水準を下回っている。一方、支給事業所数割合¹は71.1%（前年差+0.5%ポイント）、支給労働者割合²は84.0%（同+0.3%ポイント）とともに前年の水準を上回っており、ボーナスの支給は徐々に多くの企業に広がりつつある。

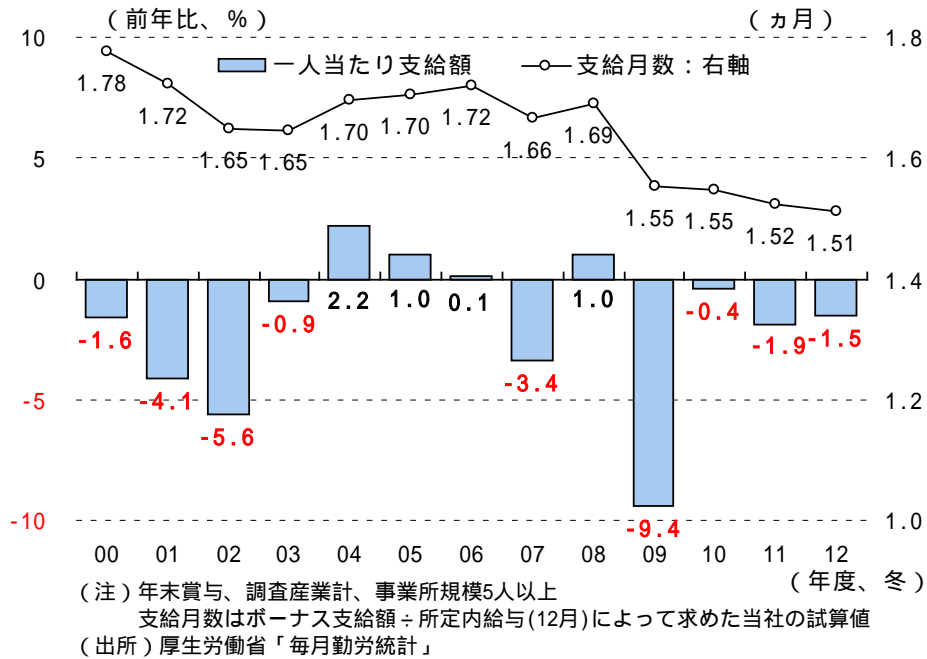
規模別に一人当たり平均支給額をみると、すべての事業所規模で減少している（図表2）。とくに、事業所規模5~29人という非常に規模の小さな事業所では、リーマン・ショック後の大幅な落ち込みからの回復が遅れていたこともあって、ようやく2012年夏になってボーナスは前年比で増加していたが、冬のボーナスは再び減少している。また、その他の事業所規模についても、2012年冬のボーナスは2011年冬と比べ減少幅が拡大している。

産業別に一人当たり平均支給額をみると、東日本大震災による影響が大きかった「複合サービス事業」（前年比+6.9%）や「電気・ガス業」（前年比+6.7%）などでは、前年に大きく落ち込んだ反動で増加しているが、それ以外の業種では幅広く減少している。「製造業」（前年比-3.2%）では、企業収益の悪化を受けてボーナスは減少に転じた。背景には、世界経済の減速によって輸出が低迷し、2012年度上期を中心に生産の減少が続いたことがある。また、「建設業」（前年比-14.0%）や「医療・福祉」（同-0.2%）では、人手不足が続いており賃金の押上げ圧力は強いものの、ボーナスは前年の水準を下回っている。もっとも、これらは、それまでボーナスが支払われていなかった中小企業などが少ないながらもボーナスを支払うようになったことで、全体の水準が押下げられたことも一因とみられる。

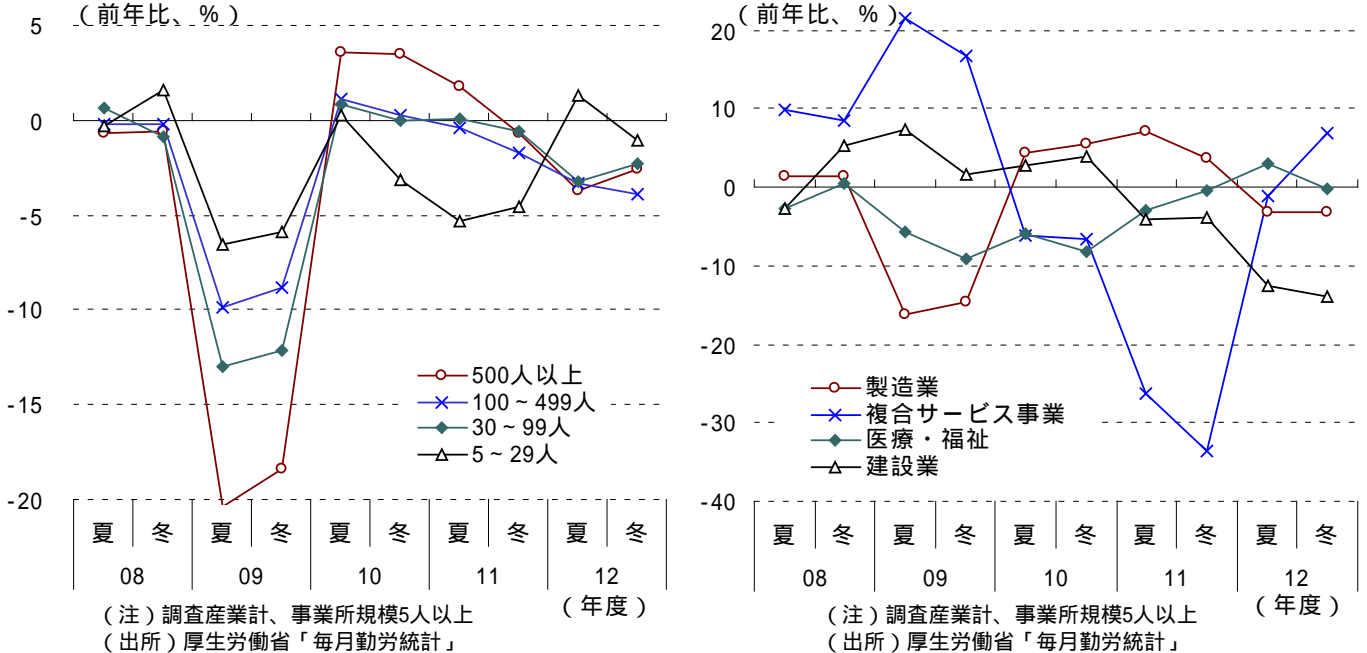
¹ 事業所総数に対する賞与を支給した事業所数の割合

² 常用労働者総数に対する賞与を支給した事業所の全常用労働者数（賞与の支給を受けていない労働者も含む）の割合

図表1. 冬のボーナス実績：平均支給額（前年比）と支給月数



図表2. 冬のボーナス実績：平均支給額（前年比）【規模別、産業別】

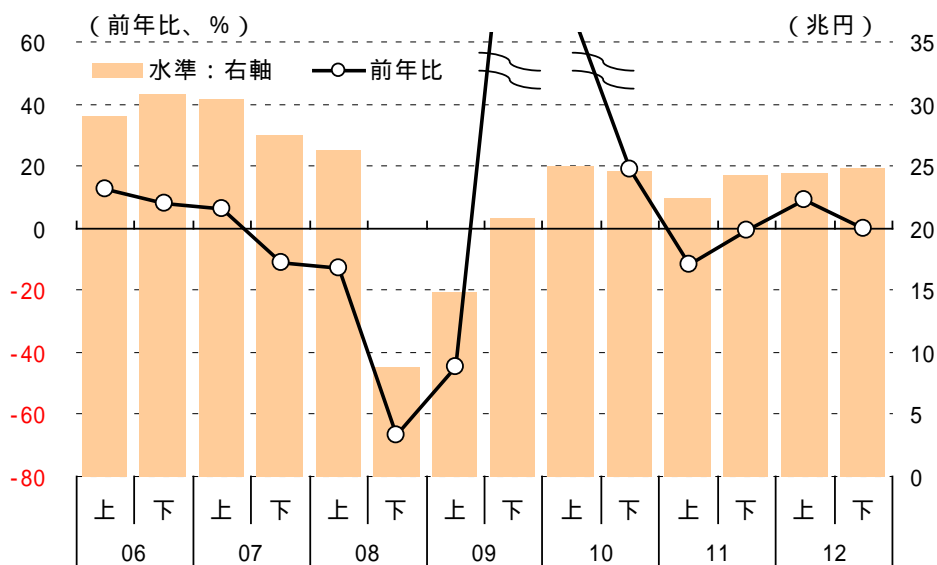


2. 2013年夏のボーナスを取り巻く環境 ～まだ楽観視できない

生産は昨年9月をボトムに持ち直しており、足元では世界経済の再加速を受けて輸出も下げ止まってきている。景気が緩やかに持ち直す中、円安・株高の進行を受けて家計や企業のマインドは改善している。さらに、完全失業率はこのところ横ばい圏で推移しているものの、均してみると有効求人倍率の上昇や就業者数の増加が続いており、雇用環境は緩やかながらも改善基調にある（図表4）。こうした景気動向の中、夏のボーナスの原資となる2012年度下期の経常利益は、製造業を中心に大幅な改善が見込まれている。しかし、中小企業に限ってみると製造業、非製造業とも減益の可能性が高い。さらに、ボーナス算定のベースとなる所定内給与は足元でも低迷が続いており、2013年夏のボーナスを取り巻く環境は、全体で見ると楽観視できる状況にはない。

もっとも、明るい兆しもある。2013年1月、デフレ脱却と持続的な経済成長の実現を目指す政府は、日本銀行とともに共同声明を公表した。そして、日本銀行が物価目標を明示する一方、政府としては安倍首相自らが経済3団体に対して賃上げを要請したり、現役の閣僚が特定の企業名を挙げて「（賃上げを）期待している」と述べるなどした。こうした中で実施された2013年春季労使交渉（春闘）は、自動車など業績の好調な大企業を中心に、ボーナス（年間一時金）について組合の要求に対する満額回答が相次いだ。しかし、定期昇給は維持されるものの、ベースアップは要求段階で見送った企業が多い上、大企業と比べて収益環境の厳しさが続く中小企業では、これから始まる交渉の中で一時金についても削減が実施される場合があるとみられる。

図表3. 経常利益の推移



（注）金融業・保険業を除く、全規模。水準は季調値年率、前年比は原数値。（年度、半期）
2012年下期は2012年10～12月期の値、半期換算。

（出所）財務省「法人企業統計」

図表４．ボーナスを取り巻く環境

		2011年		2012年		2013年
		夏	冬	夏	冬	夏
		(10年度下期)	(11年度上期)	(11年度下期)	(12年度上期)	(12年10～12月期)
企業収益 (金融業、 保険業 を除く)	経常利益(前年比、%)	19.0	- 11.8	- 0.8	9.1	7.9
	製造業	2.6	- 16.8	- 10.1	0.6	21.4
	非製造業	29.2	- 9.1	3.8	13.3	2.0
	経常利益(季調値年率、兆円)	49.2	44.8	48.5	48.9	49.7
	製造業	16.4	14.6	14.6	14.8	16.2
	非製造業	32.8	30.2	33.8	34.1	33.6
	売上高経常利益率(%) (季調値)	3.63	3.38	3.59	3.79	3.96
	製造業	3.97	3.72	3.55	3.79	4.28
	非製造業	3.48	3.23	3.61	3.79	3.82
		(10年度下期)	(11年度上期)	(11年度下期)	(12年度上期)	(12年度下期)
雇用	雇用者数(前年比、%)	0.6	0.0	- 0.2	0.1	0.2
	失業率(%)	4.9	4.6	4.5	4.4	4.2
	有効求人倍率(倍)	0.60	0.63	0.73	0.81	0.83
賃金	現金給与総額(前年比、%)	0.1	- 0.5	- 0.0	- 0.6	- 0.9
	所定内給与(前年比、%)	- 0.4	- 0.5	- 0.3	- 0.3	- 0.4
物価	消費者物価指数(前年比、%)	- 0.4	- 0.2	0.0	- 0.1	- 0.3
	除く生鮮食品	- 0.8	0.0	0.0	- 0.2	- 0.2
		(11年6月) 実績	(11年12月) 実績	(12年6月) 実績	(13年12月) 実績	(13年3月) 6月見通し
日銀短観 業況判断DI	全規模・全産業	- 18	- 7	- 4	- 9	- 5
	製造業	- 15	- 5	- 8	- 15	- 10
	非製造業	- 20	- 7	- 3	- 6	- 3

(注) 売上高経常利益率は試算値。

雇用、賃金、物価の2013年夏(2012年度下期)は2012年10月～2013年2月の月次平均。

日銀短観業況判断DIは「良い」-「悪い」、%ポイント。

(出所) 財務省「法人企業統計季報」、総務省「労働力調査」、「消費者物価指数月報」、厚生労働省「一般職業紹介状況」、日本銀行「企業短期経済観測」

3. 2013年夏のボーナス見通し

(1) 民間企業 ~ 大企業では増加するものの、全体で見ると減少の見込み

民間企業（パートタイム労働者を含む）の一人当たり平均支給額は357,400円（前年比-0.3%）と3年連続で減少し、夏のボーナスとしては比較可能な1990年以降で過去最低水準をさらに更新すると予測する（図表5）。もっとも、減少幅は2012年夏のボーナスと比べると大きく縮小するだろう。

産業別では、製造業は479,200円（前年比+1.5%）と2年ぶりに増加する見込みだ（図表6）。2013年夏のボーナスに反映されるであろう2012年度下期の企業収益は大企業製造業を中心に増加が見込まれている。また、輸出型の企業では円安の進行も輸出の採算改善を通じて収益の押し上げに寄与している。とくに自動車では、2013年春闘におけるボーナスの増加が目立った。しかし、大企業製造業でも内外需要の低迷により業績の不振が続く電気機械などでは人件費の削減が進められている。また、日銀短観（3月調査）によると、中小企業製造業の景況感は悪化しており、製造業の中でもボーナスが減少する企業もあるだろう。

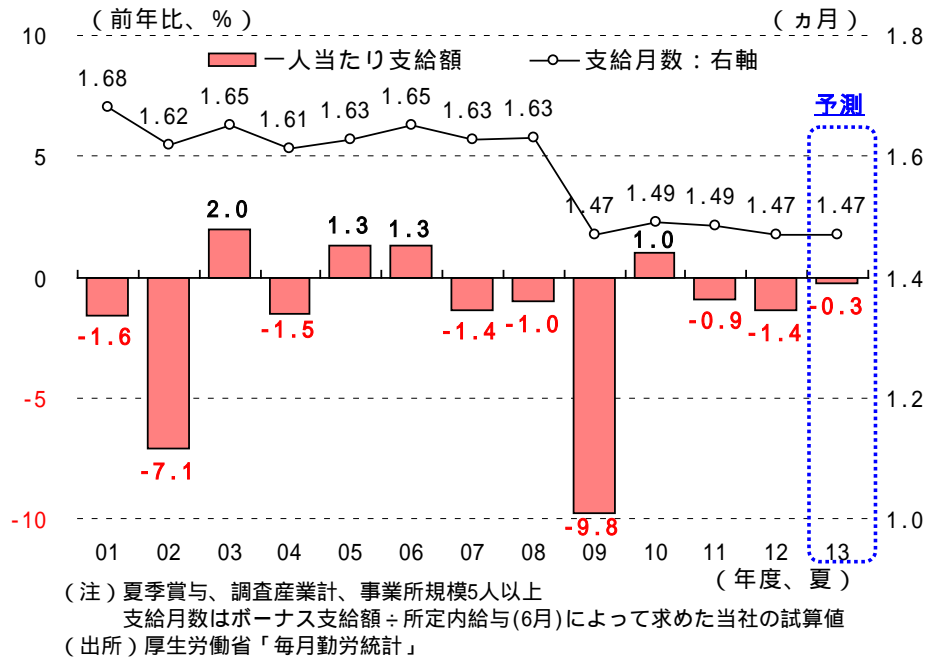
また、非製造業（調査産業計から製造業を除いて計算）の一人当たり平均支給額は329,500円（同-0.8%）と3年連続で減少する見通しだ。内需が底堅く推移していることを背景に、非製造業でも2012年度下期は増益が見込まれている。また、一部の大手小売業やメガバンクなどではボーナスの増加や賃上げが予定されている。しかし、非製造業でも大企業と比べて中小企業では厳しい収益環境が続いており、中小企業が全体に占める割合が大きい非製造業のボーナスは低迷したままとなるだろう。一方、製造業と比べ非製造業では、リーマン・ショック後のボーナスの落ち込みが緩やかだった反面、中小企業を中心に回復も遅れていた。このため、これまでボーナスを支払っていなかった企業が少額ながらも支払うようになることで、全体の水準が押し下げられる可能性がある。とくに、非製造業では雇用の非正規化が進んでおり、ボーナスの水準が低い労働者のウエイトが増すことでも、全体でみた水準が下がることになる。

大企業の支給事業所数割合は既に高水準にあるが、ボーナスの支給が中小企業にも広がることで、支給労働者割合³は81.6%（前年差+0.4%ポイント）と上昇し、支給労働者数は3,769万人（前年比+1.0%）に増加する見込みだ（図表7）。ただし、製造業では1990年代以降、雇用者数は減少傾向にあり、支給労働者数の伸びは小幅にとどまるとみられる。

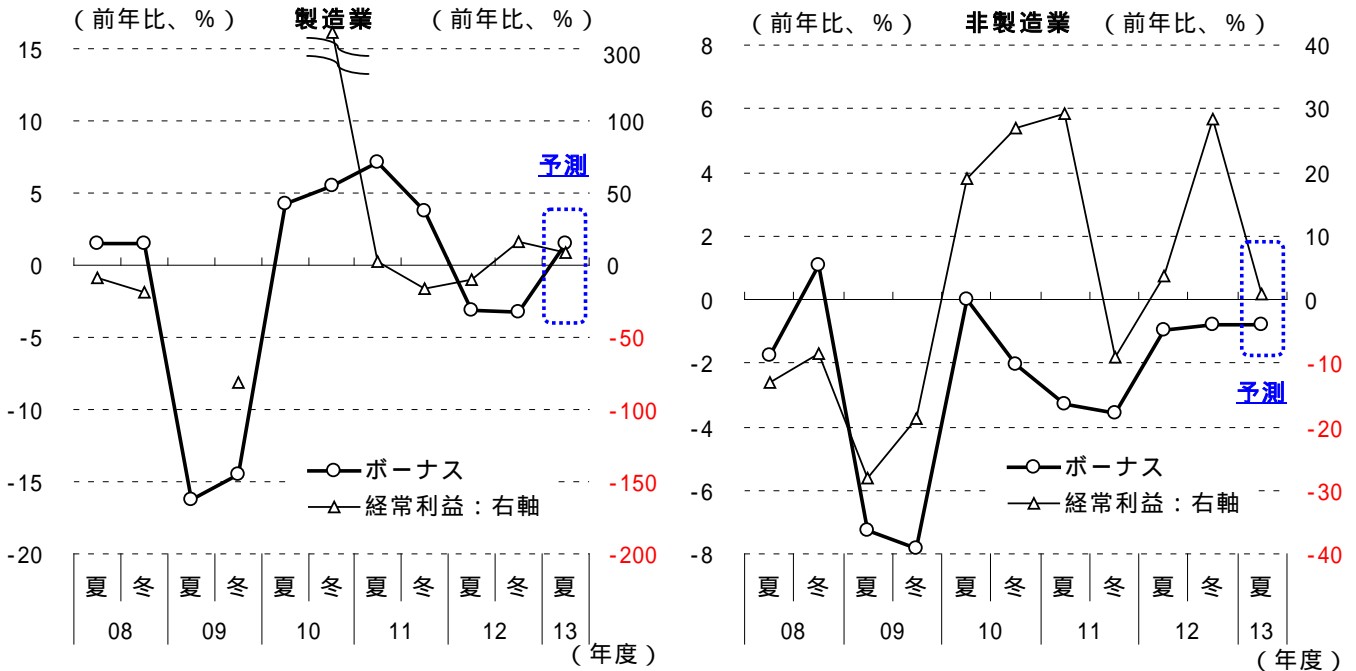
一人当たり平均支給額は減少が見込まれるものの、支給労働者数が大きく増加することから、2013年夏のボーナス支給総額（＝一人当たり平均支給額×支給労働者数）は13.5兆円（前年比+0.7%）と増加する見込みだ（図表8）。

³ 常用労働者総数に対する賞与を支給した事業所の全常用労働者数（賞与の支給を受けていない労働者も含む）の割合

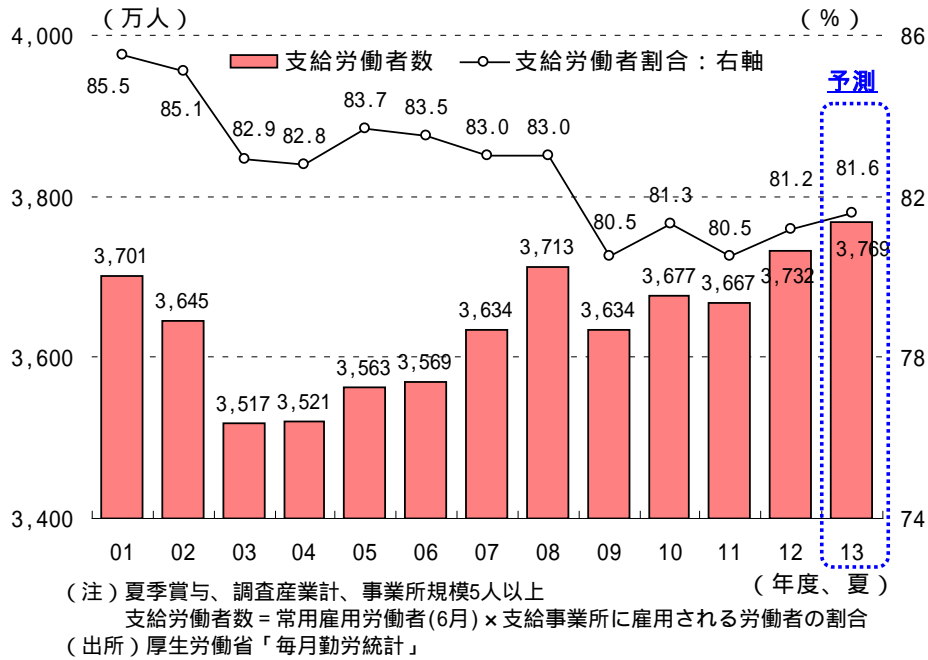
図表5. 夏のボーナス予測：平均支給額（前年比）と支給月数



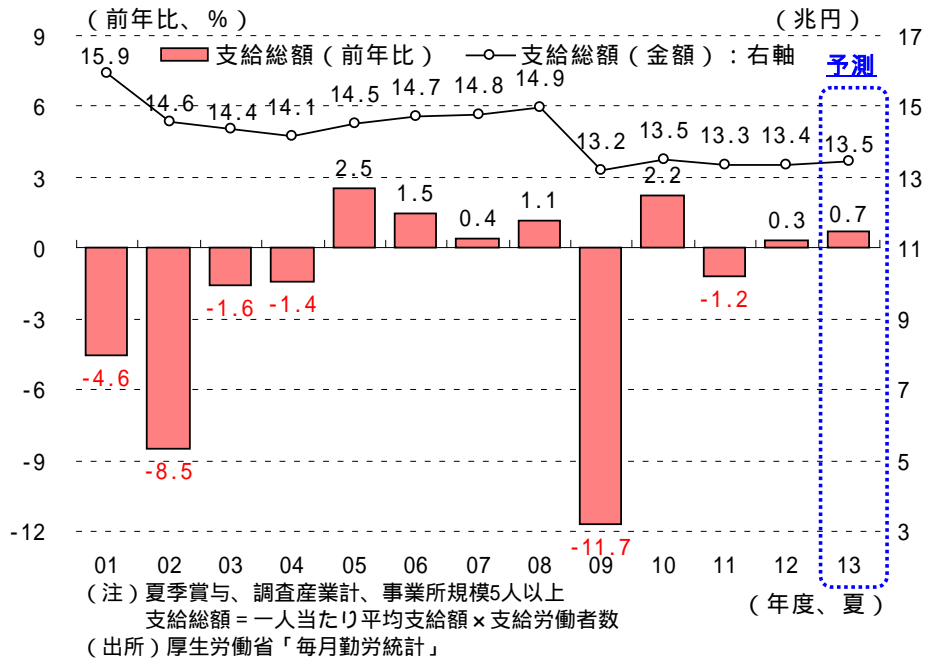
図表6. 夏のボーナス予測：平均支給額（前年比）と経常利益（前年比）【産業別】



図表7. 夏のボーナス予測：支給労働者数と支給労働者数割合



図表8. 夏のボーナス予測：支給総額（前年比、金額）



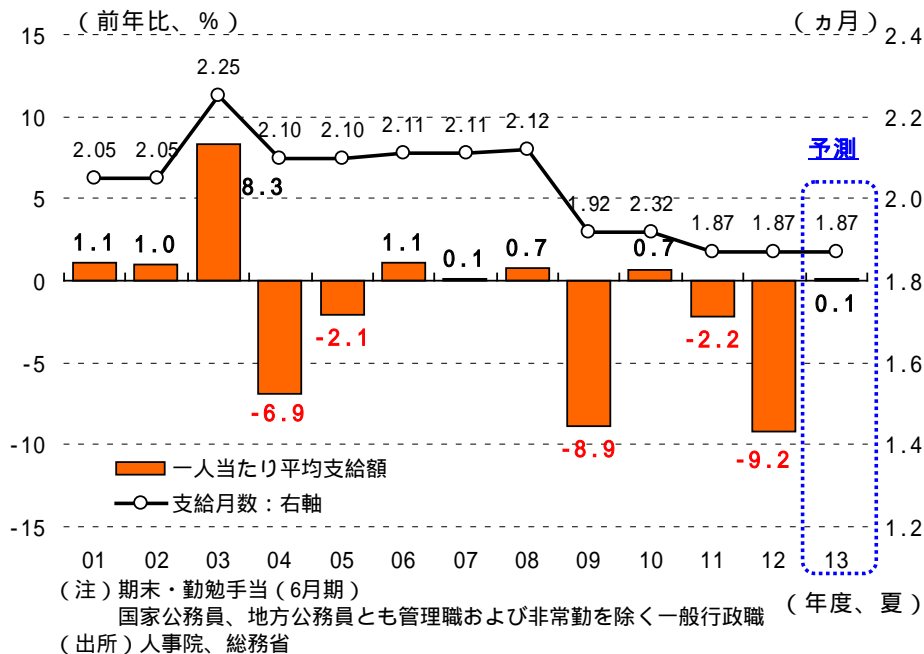
(2) 公務員 ~ 大幅に減少した水準で横ばいの見込み

総務省の発表によると、国家公務員（管理職および非常勤を除く一般行政職）の2012年冬のボーナス（期末・勤勉手当）は565,300円（前年比-8.4%）と大きく減少した。震災の復興財源の確保を目的として成立した「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」によって、2012年4月以降、給与が平均7.8%、ボーナスは一律9.77%削減されたためである。

2012年の人事院勧告では、国家公務員の基本給およびボーナスの支給月数はともに据え置かれている。しかし、特例法による給与とボーナスの削減は2014年3月末まで続くことから、2013年夏のボーナスは513,500円（前年比+0.1%）と、大きく減少した前年の水準でほぼ横ばいとなるだろう（図表9）。ただし、公務員の平均年齢の上昇が見込まれることは、ボーナス算定のベースとなる平均給与月額の上昇を通じてボーナスを押し上げる要因となる。

尚、政府は地方公務員についても、国家公務員と同様に給与やボーナスなどを削減する方針を決定し、地方自治体に協力を要請した。一部では要請を受け入れる自治体もみられるが反発は多く、支給状況にバラつきが生じる可能性が高い。

図表9. 夏のボーナス予測（国家公務員）：平均支給額（前年比）と支給月数



- ご利用に際して -

- 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所:三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡下さい。